

第9期[2019(平成31)年度] 事業計画書

2019(平成31)年2月

公益財団法人 生命保険文化センター

I 基本方針

少子高齢化の急速な進展により我が国の高齢化率は高水準に推移し、労働力人口の減少や社会保障給付費の増加等を背景とした社会保障制度の持続可能性が国民的課題として議論されている。それに伴い、消費者一人ひとりが主体的に生活設計を行い、自助努力によって生活保障の準備を行うことの重要性が高まっており、そのための適切な教育・啓発活動や情報提供がより一層求められている。

このような状況を踏まえ、2019(H31)年度は、消費者啓発・情報提供活動においては、成人年齢引下げ、新学習指導要領の実施を見据え、引き続き生活設計・生活保障教育に軸足を置いた活動に注力し、中学生から社会人までのそれぞれのセグメントに対応したより実践的な教育・啓発に取り組むとともに、ホームページや小冊子等を通じた適切な情報提供に努める。学術振興事業においては、研究会運営や研究助成等の研究者への支援を通じて、生命保険に関する研究の活性化を推進するとともに、引き続き保険学セミナー等の開催・運営による学術交流の促進に取り組む。調査・研究活動においては、第15回となる「生活保障に関する調査」を実施する。

1. 消費者啓発・情報提供活動

- (1) 「中学生作文コンクール」において、2018(H30)年度は二期連続の最多応募作品数となる 34,870 編[2017(H29)年度 34,394 編]となった。中学生向け授業の活用や、周辺団体と連携した広報活動を通じ、さらなる普及・浸透を図る。
- (2) 生命保険実学講座において、2018(H30)年度は二期連続の最多実施回数となる 641 回を見込んでいる。新学習指導要領が中学校においては 2021 年、高校においては 2022 年に実施されることを視野に入れ、教師対象夏季セミナー等を通じて家庭科教師、社会科・公民科教師との接点を増やし、生活設計・生活保障教育の充実に取り組む。

2. 学術振興事業

- (1) 「人生 100 年時代」をテーマに新研究会を発足させ、東京・大阪/京都において開催する。また、既存の各種研究会を含めて若手研究者の参加に積極的に取り組み、保険研究者の裾野の拡大及び生命保険に関する研究の活性化を推進する。
- (2) 各種研究会に加え、保険学セミナー、海外の有識者による講演会及び研究助成者の優秀論文表彰式等の場を通じ、産学の接点をより充実させ、学術交流・学際交流の促進に取り組む。

3. 調査・研究活動

「生活保障に関する調査」(第 15 回)を実施し、9 月に速報版、12 月に報告書を発行する。

[参 考] 2018(H30)年度主な消費者啓発・情報提供活動の実績見込

	生命保険 実学講座	生命保険学習会 (うち企業・官公庁等主催)	相談員勉強会	ホームページ アクセス件数	消費者向け 小冊子頒布部数
2016(H28)年度	421 回	159 回 (78 回)	92 回	300 万件	29 万部
受講者数	25,037 名	3,981 名	1,617 名	—	—
2017(H29)年度	541 回	192 回 (89 回)	81 回	273 万件	23 万部
受講者数	31,990 名	6,772 名	1,084 名	—	—
2018(H30)年度見込	641 回	147 回 (85 回)	78 回	250 万件	18 万部
受講者数	37,600 名	9,300 名	1,000 名	—	—

※高等学校家庭科向け副教材[2017(H29)年 4 月作成]生徒用ワークブック「君とみらいとライフプラン」2019(H31)年度提供部数見込約 110,000 部
[2017(H29)年度 65,067 部]

Ⅱ 具 体 的 内 容

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p>＜消費者啓発・ 情報提供活動＞</p> <p>1. 生活設計・生活保障 に関する教育活動</p>	<p>(1) 中学校向け活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的視点に立った啓発ならびに生命保険への理解促進を主な目的とし、文部科学省、金融庁、全日本中学校長会の後援のもと、全国の中学生を対象に「わたしたちの暮らしと生命保険」をテーマとする「第57回中学生作文コンクール」を実施する。あわせて、中学生向け副読本「生命保険ってなんだろう？」を広く配布し、中学生作文コンクールの普及・浸透を図る。 ・実践的教育の機会として、国語科・家庭科・社会科等、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れた中学生向け授業のさらなる機会拡大を図り、生活設計・生活保障教育の充実に向けて取り組む。 <p>(2) 高等学校向け活動</p> <p>①副教材の充実と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民科向け実学講座用教材を、教師からの意見を聴取しつつ新規作成する。 ・家庭科向け副教材のさらなる活用に向けて教師からの意見聴取を行い、動画教材作成を検討する。 ・好評を得ている家庭科向け副教材「君とみらいとライフプラン」を教師・生徒向けに広く提供し、生活設計・生活保障教育での活用を促進する。 <p>②高校生向け生命保険実学講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科向け実学講座用教材「生活設計とリスク管理」(パワーポイント資料・授業展開案)等を活用し、講座内容の充実を図る。 ・実学講座のさらなる機会拡大を図り、生活設計・生活保障教育の充実に取り組む。 	<p>〈2018(H30)年度 第56回応募状況〉 応募校数1,129校、応募作品数34,870編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品集を業界内外、マスコミ等に広く周知することにより、コンクールの更なる浸透を図る。 <p>〈中学生向け実学講座実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017(H29)年度：25校・62回・2,511名 ・2018(H30)年度実績見込：23校・55回・2,800名 <p>・教師が自ら授業で活用することができる家庭科向け副教材(パワーポイント資料・授業展開案)、その内容を補強する「君とみらいとライフプラン」(生徒用ワークブック・教師用手引)を2017(H29)年4月より提供開始。</p> <p>〈高校生向け実学講座実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017(H29)年度：107校・282回・17,672名 ・2018(H30)年度実績見込：143校・400回・23,000名(実施回数内訳：家庭科231回、公民科48回、総合学習121回)

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	<p>③教師対象夏季セミナーの開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校や高等学校教師を対象に「くらしとリスク管理」をテーマとしたセミナーを東京・大阪の2ヵ所で開催する。 ・セミナーの場を通じて、「学校教育用副教材」を使った授業の紹介および教材に関する情報収集を行う。 ・セミナーに加え、「生活設計・生活保障」をテーマとした教師対象勉強会への講師を派遣する。 <p>(3) 大学向け活動</p> <p>①大学生向け生命保険実学講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生向け冊子「生活設計とリスク管理」を活用した講座を中心に実施する。また、講師スキルのレベルアップに引き続き取り組み、講座をより効果的なものにしていく。 <p>②金融関連団体による連携講座への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融広報中央委員会が主催する金融関連団体連携による大学の連続講座に積極的に参画し、業界横断的な金融経済教育への取り組みを推進する。 <p>(4) 社会人向け活動</p> <p>①生命保険学習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活設計・生活保障」に関する正しい知識、各年代層のニーズに適したより効果的な情報提供を目的とし、引き続き生命保険学習会への講師派遣を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京については、日本損害保険協会との共催にて実施予定。 <p>〈高等学校家庭科教師対象夏季セミナー参加者数実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017(H29)年度：東京55名・大阪42名 名古屋28名 ・2018(H30)年度：東京81名・大阪52名 名古屋18名 <p>〈教師対象勉強会実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017(H29)年度：13回・419名 ・2018(H30)年度実績見込：5回・210名 <p>〈大学生向け実学講座実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017(H29)年度：80校・141回・9,191名 ・2018(H30)年度実績見込：86校・144回・10,000名 <p>〈短大生向け実学講座実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017(H29)年度：8校・13回・480名 ・2018(H30)年度実績見込：6校・9回・600名 <p>〈専門学校生向け実学講座実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017(H29)年度：39校・43回・2,136名 ・2018(H30)年度実績見込：31校・33回・1,200名 <ul style="list-style-type: none"> ・金融関連団体による連携講座として、2017(H29)年度10大学、2018(H30)年度10大学で実施。 <p>〈社会人向け学習会実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017(H29)年度：192回・6,772名 ・2018(H30)年度実績見込：147回・9,300名

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p>2. 消費者団体等との連携・交流活動</p>	<p>②若年社会人に対する教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年社会人向けの「生活設計・生活保障」教育の一環として、「ほけんのキホン for Beginners」の無償配布とあわせて、専門高校等の卒業を控えた生徒を主とした講座や子育て世代向けの講座を対象に解説講座を積極的に展開する。 <p>(1) 消費生活相談員等への情報提供</p> <p>①相談員等を対象とした勉強会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般消費者との相談活動に携わる消費生活相談員や金融広報アドバイザーを対象とした勉強会に講師を派遣。生命保険に関する情報提供にとどまらず、「生活設計・生活保障」について理解促進を図る。 ・全国消費生活相談員協会、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)、日本消費者協会との連携による地域別講習会、日本消費者協会との連携による相談員養成段階層を対象とした講習会に講師を派遣する。 ・生命保険協会との共催により全国 54 地域で実施する「生命保険意見交換会」や「相談員等を対象とした勉強会」において、行政担当者や消費生活相談員に対して情報提供を行う。 <p>(2) 消費者団体及び各種団体等との交流・連携</p> <p>①消費者団体等との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険協会が主催する消費者団体等との意見交換会への参加や小冊子改訂に関する情報提供の機会を通じて、さらなる連携強化を図る。 <p>②日本消費者教育学会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育の発展に資することを目的に、日本消費者教育学会との連携事業として、消費者教育に関する優れた研究に対して研究助成を行う。 	<p>〈「ほけんのキホン for Beginners」解説講座実施回数〉</p> <p>【2017 (H29) 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校等の卒業を控えた生徒を主とした講座：43 校・44 回 ・消費生活センター等主催、子育て世代向け講座：16 箇所・19 回 <p>【2018 (H30) 年度実績見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校等の卒業を控えた生徒を主とした講座：49 校・57 回 ・消費生活センター等主催、子育て世代向け講座：10 箇所・17 回 <p>〈相談員等向け勉強会実施回数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017 (H29) 年度：81 回・1,084 名 ・2018 (H30) 年度実績見込：78 回・1,000 名

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
3. 情報提供活動	<p>③生命保険協会地方事務室との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険協会地方事務室と連携し、各地の消費生活センター、金融広報委員会、介護福祉士・保育士養成給付型奨学金制度指定校等に対して、センターの活動紹介を行うとともに、講師派遣を推進する。 ・また、各都道府県の教育委員会、中学校等に対して、中学生作文コンクールや学校教育用副教材等の紹介案内についてもあわせて連携を図る。 <p>(1) インターネットによる情報提供</p> <p>①ホームページによる情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、生活設計や生命保険に関する最新情報の提供を行うことなどにより内容の充実を図るとともに、更なる利便性の向上へ取り組む。 <p>②メールマガジンによる情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン登録者に対し、「エッセイ」「教育の現場から」等のページ紹介、小冊子改訂版の案内等を内容とする毎月3回程度の配信を継続し、ホームページを通じたタイムリーかつ適切な情報提供を行う。また、小冊子による案内掲載や講師派遣依頼先に向けた案内を通じて、メールマガジン登録者の拡充に取り組む。 <p>(2) 各種小冊子による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種小冊子を通して生命保険、生活保障、生活設計に関する最新かつ適切な情報を公正・中立な立場から消費者に提供する。生命保険商品の動向や社会保障制度、税制等の改正に対応して、既刊出版物をタイムリーに改訂すること等により内容の充実を図る。 ・プレスリリース、ホームページ、メールマガジンによる告知、書店販売（ネット書店含む）、金融機関への案内等の取り組みにより、小冊子活用を推進する。 	<p>〈ホームページアクセス数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017 (H29) 年度: 273 万件 ・2018 (H30) 年度実績見込: 250 万件 <p>〈メールマガジン登録者数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017 (H29) 年度: 27, 255 名 ・2018 (H30) 年度実績見込: 28, 000 名 <p>〈既刊小冊子〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ほけんのキホン」、および「ほけんのキホン for Beginners」(若年層向け) ・「遺族保障ガイド」 ・「医療保障ガイド」 ・「ねんきんガイド」 ・「介護保障ガイド」 ・「知っておきたい生命保険と税金の知識」 ・「ライフプラン情報ブック」 ・「定年Go！」

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	<p>(3) 相談対応活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者からの生命保険、個人年金、生活設計等に関する相談に公正・中立な立場で対応し、最新かつ適切な情報提供と助言を行う。 ・相談対応を通じて消費者の意識や要望を把握・分析し、センターの業務に活かすとともに、「相談レポート」にまとめ業界内外に情報提供する。 ・生命保険会社各社の個人向け商品一覧の冊子を作成し、センターの相談業務に活用するとともに、業界各社等にも提供する。 <p>(4) 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの活動に対するマスコミの理解促進と、マスコミを通じた消費者への情報提供を目的に、プレスリリースの機会を活用した広報活動に取り組む。 ・生命保険協会地方事務局長とも連携し、地方マスコミとの接点を増やし、関係強化を図る。 	

<p><学術振興事業></p> <p>1. 保険研究の活性化に向けた取組み</p>	<p>(1) 研究会の運営</p> <p>①保険事例研究会 <東京・大阪></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学者、弁護士、業界専門家を構成メンバーとし、最新の生命保険判例を中心とする判例分析研究を行う。 ・東京・大阪に研究会を設置し、各々年9回開催する。 ・研究成果は、研究会開催のつど、「保険事例研究会レポート」に取りまとめて発行する。購読会員には有償、研究機関等へは無償で提供する。 <p>②生保・金融法制研究会 <大阪></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西の保険法・経済法関係の学者と業界法務担当者を構成メンバーとし、生命保険に関する金融関連法について研究を行う。 ・研究会は年6回程度開催する。 <p>③生命保険会計研究会 <東京></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計学者等の学者・有識者と業界専門家を構成メンバーとし、生命保険会計や会計全般に関わる理論面等について研究する。 ・研究会は年5回程度開催する。 <p>④生保関係法制研究会 <東京></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東を中心とした保険法関係の学者と業界法務担当者を構成メンバーとし、生命保険を中心とした金融関連法について研究を行う。 ・研究会は年6回程度開催する。 <p>⑤生命保険基本判例研究会 <東京></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生保各社の支払査定部門、法務部門、契約審査部門を担う中堅職員をメンバーとし、保険法学者・弁護士の指導により、基本的な保険判例の理解力と、生命保険約款解釈の基礎的能力の向上を図る研究会として運営し、次代を担う中堅職員の育成に寄与する。 ・研究会は2年間16回を1シリーズとして、年8回開催する。[2019(H31)年度はシリーズ1年目] 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018(H30)年度メンバー数(以下はすべて9月末時点) <ul style="list-style-type: none"> (東京) 学者35名、弁護士30名、業界実務担当者51名 (大阪) 学者22名、弁護士37名、業界実務担当者7名 ・2018(H30)年度メンバー数 <ul style="list-style-type: none"> 学者9名、業界実務担当者20名 ・2018(H30)年度メンバー数 <ul style="list-style-type: none"> 学者・有識者10名、業界実務担当者8名 ・2018(H30)年度メンバー数 <ul style="list-style-type: none"> 学者20名、業界実務担当者10名 ・2018(H30)年度メンバー数 <ul style="list-style-type: none"> 業界関係者48名、学者3名、弁護士1名
--	--	--

	<p>⑥情報環境の進展と生命保険事業の将来像研究会<東京></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータの利活用やフィンテックの進展などにより、生命保険事業がどのように変化していくのかについて研究した。 ・研究期間は、2017(H29)年4月から2019(H31)年3月まで。 ・報告書は、2019(H31)年9月までに発行予定。 <p>⑦人生100年時代におけるライフマネジメント研究会(仮称) <東京・大阪/京都>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人生100年時代」を見据え、超高齢社会や長生きによる経済的リスク等に関して学際的な観点から多角的な分析を行い、問題解決策を探るとともに、生命保険がどのように貢献できるのかについて検討を行う。 ・研究期間は、2019(H31)年4月から2021年3月まで。 ・報告書は、2021年9月までに発行予定。 <p>(2) 研究者への支援</p> <p>①研究助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険および関連分野の若手研究者に対する研究助成を行う。 ・研究助成は単独研究のみならず共同研究も対象とする。 ・研究助成の成果論文に対して、優秀論文表彰(表彰式)を実施する。 <p>②大学ゼミナール活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の保険学ゼミナールの連合体「東京学生保険ゼミナール」「全国学生保険学ゼミナール(Risk and Insurance Seminar ; RIS)」に対し、報告書作成に関する経費補助や、報告会(全国大会、関東・関西・九州ごとのブロック別報告会)に参加し、報告内容に対する助言を行う等の活動支援を実施する。 ・その他、各大学の個別のゼミナール(学部・院問わず)単位でも報告会等を実施する際の活動支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018(H30)年度メンバー数 学者7名、業界実務担当者8名 ・メンバーについては、東西それぞれ学者7~8名程度、業界実務担当者5名で構成予定。 ・2018(H30)年度9件助成 ・優秀論文表彰式は、有望な若手研究者と他の研究者や業界関係者との交流支援の場とする。 ・優秀論文表彰式開催時に受賞者研究報告会を開催する。 ・2018(H30)年度は東京学生保険ゼミナール(慶大、上智大、東経大、獨協大、日大、明大、早大、東京理科大)、RIS(関大、九産大、京産大、静岡県立大、上智大、拓殖大、東経大、東京理科大、同女大、東洋大、長崎県立大、日大、福岡大、武蔵大、明大、早大)に対して、大会参加・経費補助等の活動支援を実施した。
--	---	--

<p>2. 学術交流の促進に向けた取り組み</p>	<p>③若手研究者の発掘・育成（支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者に研究助成や研究会・セミナーへの入会等を通じて、研究の場を提供する ・研究助成に対する成果論文の表彰式を若手研究者の発掘・関係強化の場として有効に活用する。 <p>(1) 保険学セミナー・保険学セミナー懇談会 <東京・大阪></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学者間、および学者と業界実務者の研究報告や討議を通じた交流の場として、「保険学セミナー」ならびに「保険学セミナー懇談会」を東京および大阪で年6回開催する。 ・会員のみならずゲストスピーカー等を報告者とすることも含め、運営面について幅広く検討・工夫し、討議の活性化に注力する。 ・若手研究者の育成（支援）の一環として、研究助成者に報告の機会を提供する。 <p>(2) 学術振興委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術振興事業に関する諮問や研究助成の審議を目的に、学術振興委員会を年2回開催する。 <p>(3) 講演会</p> <p>①公開講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界関係者・一般消費者等を対象に、生命保険および関連分野に関する新しい動向などをテーマとする公開講演会を開催する。(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018(H30)年度は、生命保険会計研究会や保険事例研究会（大阪）に准教授クラス以下の若手に新たに参加いただいたほか、研究助成者4名に保険学セミナーや日本保険学会への入会勸奨を行った。 ・2018(H30)年度メンバー数 （東京）学者116名、業界関係者52名 （大阪）学者83名、業界関係者18名 ・討論者制度（経済商学系）を実施する。 ・委員は、保険学・保険法関係学者等10名 ・2013(H25)年度よりホームページ上およびメールマガジンで参加者を広く公募。 [2012(H24)年度までは生保業界関係者のみが対象] ・2018(H30)年度は、駒村康平氏（慶應義塾大学経済学部教授）による講演会を2019(H31)年2月22日に開催予定。
---------------------------	---	--

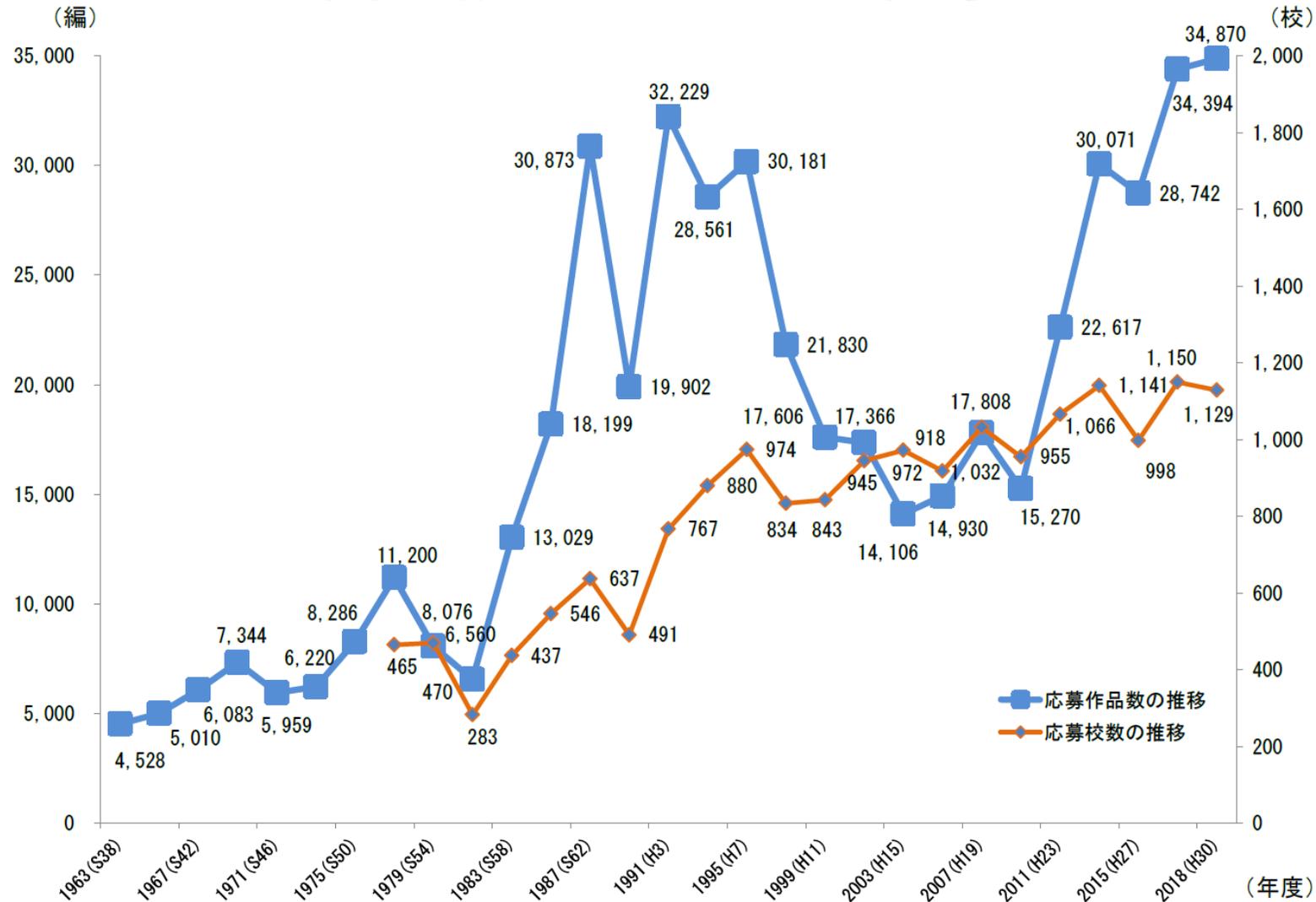
<p>3. 情報提供活動</p>	<p>②海外の有識者による講演会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の有識者来日の機会を捉え、学者・業界関係者を対象とした講演会等を開催する。 <p>学者や業界関係者への学術関連の情報提供活動として、センターが運営する研究会の成果や大学研究者・業界関係者の研究成果発表の場として定期刊行論文集を発行する。また、生命保険に関わる研究や実務に資する学術出版物の発行ならびにWEB版「生命保険用語英和・和英辞典」のメンテナンスを行う。</p> <p>(1) 生命保険論集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命保険に関する研究論文集として年4回発行するとともに、発行一定期間経過後、順次センターホームページに掲載する。 ・有償の購読会員を業界内外から幅広く募るほか、一部研究機関等への無償提供を行う。 ・掲載論文については、引き続き「全国学生保険学ゼミナール」の優秀論文も対象とするほか、保険関連分野の裾野拡大に向けた検討を行う。 <p>(2) 生命保険判例集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019(H31)年度中に第23巻のCD-ROM版を発行する。 ・第21巻以前分のデータでの提供について検討を行う(第22巻よりCD-ROM版にて発行) <p>(3) 保険事例研究会レポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年9回開催している事例研究会の研究成果を研究会開催のつど、「保険事例研究会レポート」に取りまとめて発行するとともに発行一定期間経過後、順次センターホームページに掲載する。 ・有償の購読会員を業界内外から幅広く募るほか、研究機関等へ無償提供を行う。 <p>(4) WEB版「生命保険用語英和・和英辞典」のメンテナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命保険用語英和・和英辞典」の新規語・修正語の登録を随時行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第23巻は2011(H23)年の判例を収録する。 ・CD-ROM化に併せ、2018(H30)年度より既発分の在庫圧縮を計画的に実施予定。
------------------	--	--

4. 関連諸学会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・日本保険学会、生命保険経営学会の事務局運営を通じ両学会の活動を支援する。また、その他の関連諸学会との交流、連携にも努める。 	
<p><調査・研究活動></p> <p>1. 時系列調査</p> <p>2. 研究機能の強化</p>	<p>「2019(H31)年度 生活保障に関する調査」(第15回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人々の生活保障意識や生命保険の加入状況をはじめとした生活保障の準備状況を把握し、業界内外に基礎資料として提供する。 ・調査実施は2019(H31)年4～5月、速報版を9月、報告書を12月に発行する。 <p>研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター職員が一連の研究活動(研究テーマの設定、研究・分析、学会等での報告や論文投稿)を実践することにより、センター内研究体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書は、「平成30年度 生命保険に関する全国実態調査」と同様、冊子発行するのみならずホームページ上にも掲載する。

[参考]

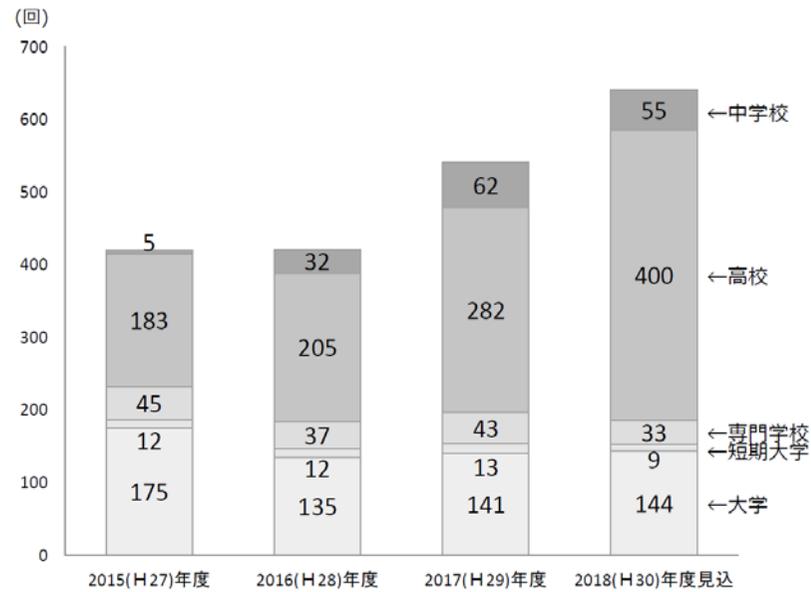
中学生作文コンクール（第1～56回）
応募作品数・応募校数の推移

中学生作文コンクール 50年の歩み



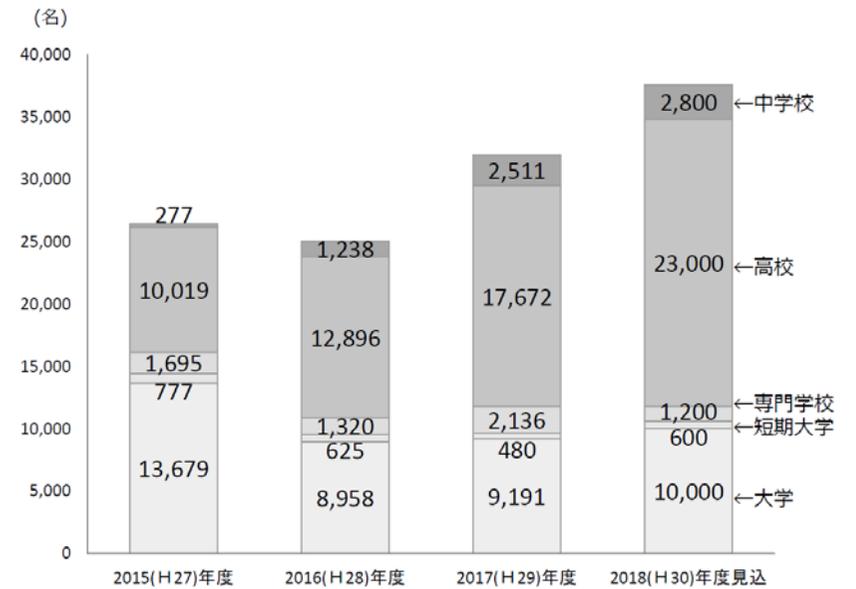
[参 考]

生命保険実学講座 実績推移
(学校別開催数)



	2015(H27)年度	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度見込
中学校	5	32	62	55
高校	183	205	282	400
専門学校	45	37	43	33
短期大学	12	12	13	9
大学	175	135	141	144
合計	420	421	541	641

生命保険実学講座 実績推移
(受講者数)



	2015(H27)年度	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度見込
中学校	277	1,238	2,511	2,800
高校	10,019	12,896	17,672	23,000
専門学校	1,695	1,320	2,136	1,200
短期大学	777	625	480	600
大学	13,679	8,958	9,191	10,000
合計	26,447	25,037	31,990	37,600